

境界線 ~~証明~~ 申請書  
確認

※ 注意事項

(1)境界線確認申請書は、1部提出

(2)境界は、原因者負担により、申請者側で復元しておくこと。

(3)立会時まで、公図の写し(実線)と現地構造物の実測線(破線)を記入した重ね図を作成すること。

江田島市長 明 岳 周 作 様

令和 年 月 日

申請者(土地所有者等)

住所

氏名

電話

連絡先(土地家屋調査士)

住所

氏名

電話

← 登記簿上の所有者の氏名

← 境界を復元した調査士

次のとおり申請します。

1.申請場所 江田島市能美町中町〇〇〇〇番地先 ← 立会を求める土地の地番

2.公有地区分  市道  農道  林道  
 里道  水路  その他 ← 立会を求める公有財産のすべてにチェック

3.目的  測量  確認  所有権移転  
 宅地造成  公用廃止  その他 ← 必要項目にチェック

添付図書

- [ 証明の場合 ] (1)位置図(付近見取図)  
(2)地図(法務局備付図)  
(3)申請地の土地登記簿謄本  
(4)実測平面図  
(5)断面図  
(6)その他市長が必要と認める書類

- [ 確認の場合 ] (1)位置図(付近見取図)  
(2)地図(法務局備付図) ← 必要な添付書類  
(3)申請地の土地登記簿謄本  
(4)その他市長が必要と認める書類

- (注意) 1. 公有地区分及び目的欄は該当する口の中へ√印を記入して下さい。  
2. 土地登記簿上の名義人が申請人と異なる場合は、代理人又は権利者であることを証する書類を添付して下さい。  
3. 証明の場合の添付図書の提出部数は、請求部数に1を加えた部数を提出して下さい。
-